

# 福祉系 対人援助職養成の 現場から<sup>①7</sup>

西川 友理

## 学生が実習計画表をつくる

社会福祉士の現場実習をひかえた学生は、実習に向かう前に実習計画表を書きます。書きあげられた実習計画表は、その都度教員がチェックします。学生たちは皆、悩みながらなんとか書いてきますが、その多くは2度3度と書き直しをしなければなりません。

Aさんが書いてきた実習計画表は、とても綺麗にまとまっていた。勉強しなければならないことが万遍なく網羅しており、まるで教科書のお手本のよう。「…って、これ、本当に教科書の『実習のねらい』っていうページから書き写し

たように見えるんですけど…？」

「はい！学ばなきゃいけないことを調べて、書きました！」

…うーん、そうですか。

Bさんが書いてきた実習計画表は、実習でやりたいことがたくさん書かれています。

「『利用者の生活を見てみたい』『円滑なコミュニケーションをはかりたい』『利用者と仲良くなりたい』…なるほど、そうですか。」

「はい！私、福祉施設に行くの、初めてなんです。知らん事だらけやから色々見せてもらいたいなあって思って。」

「あの、Bさん。実習とボランティアっ

てどう違うと思う？」

「？」

「今 B さんが計画表に書いていること  
って、全部ボランティアで出来ますよね。  
なんでわざわざ、23 日間も使って、先  
方に実習費も払って、実習に行くんやと  
思いますか？」

B さんはきょとんとしています。

C 君が書いてきた実習計画表は、熱い  
思いに溢れています。

「『利用者“あなたに会えてよかった”  
と言ってもらうために頑張る！』…えっ  
と…これはどういう意味ですか？」

「僕が実習することで、利用者さんによ  
り良い生活をしてもらいたいです！  
その結果として、感謝の言葉が得られ  
たらいいな、っていう意味で…。」

「待って待って。C 君は利用者さんの支  
援をしに行くんやないよ、支援の仕方  
を学びに行くんやよ！」

「あ…そうか…。」

この 3 人に伝える言葉は共通して、以  
下のとおりです。

「“あなた自身”は、“実習”で、“何”  
を“学びたい”のですか？」

### 三者で実習計画をつくる

社会福祉士養成の教育科目には“相談  
援助実習指導”という、実習について指  
導する科目があります。この科目におい  
て教員は実習指導教員、実習先の指導担  
当職員は実習指導者と称されます。

実習指導教員は、厚生労働省の提示し  
ている教育内容や学校の教育プログラ  
ムに則って、指導等を行います。指導は、  
学生の希望と実習先の状況を勘案し、ど  
の実習先にどの学生を配属するかを考  
えるところからはじまり、学生に対して  
実習前～中～後のスーパーバイズをし  
たり、実習指導者とプログラムのあり方  
を話し合ったり、学生と実習指導者が話  
し合う場で、お互いが納得いく実習にな  
るように調整したりします。

厚生労働省が提示している、この科目  
の教育内容に含まれるべき項目の一つ  
として、実習前に「実習生、実習指導者、  
実習指導教員の三者で実習計画を立て  
る」というものがあります。これは、実  
習を実りあるものとするために、欠かせ  
ないプロセスになっています。

三者で計画を立てる実際の手順は、以  
下のとおりとなります。

学生は実習前に、配属された実習先  
に関して勉強した上で、自分の希望をま  
とめた実習計画表を作成し、実習指導者  
に提出します。

実習指導者の多くは、厚生労働省の提  
示している教育内容を元に、各々の施  
設・機関の状況に応じたその施設独自の  
実習プログラムを作成しています。

学生と実習指導者は、実習計画表と実  
習プログラムのすりあわせを行い、実際  
どのような実習を行うか予定を立てま  
す。

実習指導教員はこの一連の流れにお  
いて、その都度学生の指導や施設との打  
ち合わせを行います。

実習において、学生は“実習をする当  
事者”であり、実習指導者は“実習プロ

グラム作成の主導権者”であり、実習指導教員は当該学生の実習を含めた教育全体を視野に入れた“コーディネーター”とも言えます。

### 「したいこと」を どう捉え、表現するか

実習計画表は当該実習において「すべきこと」「出来ること」「したいこと」を踏まえて立案します。

「すべきこと」、これは厚生労働省の提示している教育内容です。

「出来ること」、これは実習先施設・機関の状況によって違ってきます。

「したいこと」、これは本人の思いです。私が学生に「“あなた自身”は、“実習”で、“何”を“学びたい”のですか？」と聞いたのは、この「したいこと」を指しています。

この3つの重なる部分が、実習で実際に習得できる事の核となります。

「すべきこと」「出来ること」は、法制度を確認したり、施設のパンフレットを見たりして、情報として手に入れることが出来ます。

多くの学生が悩むのは「したいこと」をどうそこに組み入れるか、ということです。

私は、「したいこと」、つまり「学生自身が実習で何を学びたいのか」を実習における「学生からのニーズ」と捉えています。

この文章において、ニーズとは、その

人、その主体が「したいこと」であると考えます。自覚しているものも無自覚のものも、表現されているものもされていないものも、環境的にかなえられるものもかなえられないものも、すべてあわせてニーズとします。

自らのニーズを色々考えて、実習計画の立案に煮詰まってきた学生がため息とともに言います。

「ああ、私、何のために実習行きたかったんやっただけ…」

そして、こう付け加えました。

「…なんか、クライアントさんの気持ちに似てる。」

「どういうこと？」

「こんなことしたい、っていうこの気持ちを、現実的にどう表現すればいいのかわからないところが、です。」

「…ほんとだ！そうですねえ…」

社会福祉士が行う実践であるソーシャルワークには、ケースの受け入れ→課題の設定→状況の情報収集と分析(アセスメント)→支援計画の立案→支援計画の実施→…というような一定の展開過程があります。

確かに実習は、学生にとっては、このソーシャルワークの展開過程とほぼ同様のプロセスを踏みます。

実習における学習課題を習得するにあたり、自分自身と実習先、学習内容をアセスメントし、計画を立て、その計画を実施する。いふなれば学生は、実習計画表という自分への支援計画を立案するようなものです。

しかし、実習に向かうにあたって、自分のニーズはどのようなものなのかを

把握し、それを計画表に書き表すことが、  
どうも難しいという学生が多く見られ  
ます。

### どうすればニーズを表現出来る？

ニーズについて考える時、私は、自身  
の昔のあるエピソードを思い出します。

ある日、小学校低学年だった私は、母  
から「ラップを買ってきて」とお使いを  
頼まれました。

ところが近所のスーパーマーケット  
は休み。「どこに買いに行ったらいい？」  
と母に聞くと、

「うーん…あ、薬屋さんにあるんとちゃ  
うかな、行ってきて」とのこと。

当時、薬と一緒にちょっとした生活雑  
貨を置いている、今で言うドラッグスト  
アのはしりのような店が町に出来た頃  
でした。なるほど、そういうところだっ  
たらラップを置いている可能性もある  
でしょう。

ところが母のアドバイスを聞いて私  
が向かったのは、昔ながらの小さな薬局。  
当時の自分の足で行ける範囲にドラッ  
グストアのような店はなく、「薬屋さん」  
と言われて思いついた店がそこしかな  
かったのです。

私は、その店にはラップは置いていな  
い様な気もしていましたが、母が薬屋さ  
んにあると言うならあるんだろう、と考  
えて、一人ではあまり入ったことがない  
薬局に恐る恐る入り、「すみません」と  
声をかけました。

「あの…ラップはありますか。」  
それを聞いた店員…というより、店番の  
怖そうなおっちゃんは、

「はい？ラップ？ラップなんか置いて  
ないで？」

と言いました。買って帰らないと！と何  
かムキになっていた私は、

「でもお母さんが、薬屋さんやったらあ  
るって言うてたんです。」

と言い返しました。

「ラップ？なんのことやろ…？ほん  
まにお母さんはラップって言わはった  
んか？」

と、おっちゃんは怪訝そう。やりとりを  
聞きつけたであろうおばちゃんが店の  
奥から出てきて、

「それ、ラップやなくてシップとちゃう  
か？」

と一言。

「ああそうか！お嬢ちゃん、シップの間  
違いちゃうか？シップやったらある  
で。」

「いや、シップやなくてラップです。」  
田舎の商店街ですから、隣の店の人まで  
顔を出してきて

「ラップってなんか最近出た新しい薬  
なんとちゃうか？」

「あー、そうなんかな？お嬢ちゃん、誰  
かお家でしんどい人がおるんやろ？ど  
こが悪いんや？ん？」

などと言い出します。

なんだか大人がいろいろごちゃごち  
ゃ言い始めるし、ラップだと言っている  
のに理解はされないし、私はお使いをち  
ゃんとしなければと考えているのに、ど  
んどん違う方向に話をもっていられる  
し、家にしんどい人はいないし、変な要

求をしているおかしな子どもみたいに  
見られて恥ずかしいし、そもそも薬屋  
さんにラップは置いていないのではと  
自分でも思っていたけど、母が言うから  
来たのに、あーもう…！と、どんどん  
混乱した私は涙目になりながら、  
「もう、いいです！」  
と店を飛び出して、家に走って帰  
りました。

…まあ、今となれば笑い話です。

しかし、「したいと思うことをしたい  
と言う」のは、実は結構難しい事なの  
だと思うのです。

時には恥ずかしかったり、適当な言葉  
が見つからなかったり、「したい」と思  
っていないのに「したい」と言わない  
いけない場面だからと思って「したい」  
と言っていたり、ある要求を通すため  
にわざと遠まわしな言い方を考えたり、  
誤解されたり、そもそも言うべき場  
面でないのに言ってしまういたり、  
それに気づいて気まづくなってさら  
に言いにくくなったり…といった様  
々な思いから「私はこれをしたい！」  
と主張することを迷います。

学生に、「実習においてあなたの『し  
たいこと』を実習計画書に書きなさい」  
と言っても、なかなかストレートに出  
てきづらいのは、そういった迷いがある  
からではないかと思えます。  
どんな言葉で表現すれば思いが先  
方に伝わるのか、単に行ってみたく  
いという事と勉強したいという事は  
どう違うのか、自分の思いは先  
方でかなえることができるのか、  
自分の思いはヘンに思われな

いだろうか、本音をどこまで出して  
いいのだろうか、そもそもこの思  
いは、実習に行く理由としてに  
“ふさわしい”のだろうか…。

学生自身が様々な思いを迷いなが  
ら引き出して自覚し、上手に現実と  
すり合わせする、実習指導教員は  
そのサポートをしなければなりませ  
ん。

### 「すべきこと」をする… だけではない理由

ところで、専門職の養成なのだから、  
普通に考えれば、厚生労働省の提示  
している教育内容である「すべき  
こと」が最重要視されるべきであり、  
実習計画表を作成する時に学生本人  
のニーズを明らかにする必要はない  
はずです。さらに言えば、実習計画  
表自体を学生が主体となって作成  
する必要もありません。

にもかかわらず、学生に自らの  
ニーズを踏まえ、実習計画表を書  
くように、と求めるのは、なぜな  
のでしょうか。

その理由はいくつかあります。

一つは、実習に向けての学生本人  
のモチベーションの問題、つまり  
「学生の問題意識や学習関心を  
引き出し、実習に向けての自  
発性・主体性を高めるため  
です」<sup>注1)</sup>。

約23日間を、実習現場という  
学生にとってイレギュラーな環  
境で過ごすためには、本人に  
それなりのモチベーションが  
ないと、かなりしんどい  
です。本人にとって「すべき  
こと」をこなすという  
だけの実習では、主体的な  
学びに繋がら

ず、学習効果もそれほど高くはなりません。

ニーズをはっきりさせておくことは、そこで学生自身がモチベーションを保つ材料になります。例えば事務的な問題で、学生自身が希望する実習先に行けず、不本意な実習先に配属されたとしても、自分なりの目標を持って実習の場に入ると、どんな場面からでも学ぼうとする視点が生まれます。

また、特にしたいことがなく「別にここでなくてもいいけど、配属されたのがここだったから仕方なく実習している」という学生に、23日間もつきあわされる実習先職員と利用者は、たまったものではありません。目的意識が不明確な学生を実習現場に送り出すなどということは、せつかく後進の育成に時間を割いてくださっているというのに、失礼にあたります。単純に、人間関係上よいことではありません。

実習において学生にニーズを聞く理由は、上記した「モチベーションを保つため」「礼を尽くすため」等が一般的です。しかし私は、これらの点だけではなく、さらに別の意味があると思います。

それは学生が「自分という支援の道具の癖を知るため」です。

相談援助業務は自分自身を支援の道具として使う仕事です。ここでいう「自分自身」には、自分の手足だけではなく、物の見方、コミュニケーション、思い、考え、視点等も含まれます。実習開始前に、自分はどのような思いや考え、視点を持ち、何を学びたいと思って、利用者や職員と

係わろうとしているのかということが実習計画表には現れます。実習に行って様々な体験をし、学びを進めた後に、当初に立案した実習計画表を振り返ると、自分の支援に対する思いや考え、視点の傾向がどのようなものだったのか、またそれがどう変化したのか、あるいは変化しなかったのかということが見えてきます。

実習計画を立てることは、実習の後に実習体験を客観的に観察し、判断するための、つまり自己分析のための、大切な下準備になるのです。

自分の思いや考えを見つめた時、そこにはあまり自分が見たくない自分がいるかもしれません。

「職員や利用者によく思われたい」

「〇〇な利用者とはあまりかかわりたくない」

「自分の弱い部分を認めたくない」

「こんなことがわからない、と言うことが恥ずかしい」

「こういうことはしたいけど、あんなことはしたくない」等々…。

これらをごまかしたり、自分に嘘をついて実習の現場に入ると、利用者や職員との関係性がうまくいかなかったり、利用者支援に悪い影響が出たり、結果的に自分自身がしんどい思いをすることになりかねません。

そのような見たくない自分の部分は、別に人に言う必要ありませんが、出来るだけ自覚をし、「こんな自分だから、こういう動き方をする」という対策を立てておく必要があります。見たいと思っても見えない部分や、なんとも把握しきれない部分はあるかもしれません。ですが、

自分自身という道具の癖を出来るだけ把握しておくことは、自らの感情をコントロールして、理性的に行動するためにも必要となります。

例えば、「こういった実習がしたい！そういう実習が出来なければ意味がない！」と自らのニーズにとらわれ過ぎて、しんどい思いをするといった事も、ある程度防げます。自らのニーズを客観的に把握し、「すべきこと」「できること」との関係性の中で冷静に「実習で自分が学ぶこと」を判断できるようになるのです。

## 社会福祉分野におけるニーズの概念

そういえば、社会福祉分野では、様々なニーズについての様々な考え方を活用しています。

社会福祉士実習に関して、実習計画書に表現される実習生の希望、要望を、私は上記のとおり単にニーズと表現しましたが、もっと明確に「実習ニーズ」と呼ぶ研究者もいます<sup>注2)</sup>。

また、ケアマネジャーさんとお話ししていると、ニーズとデマンドと言う言葉を聞きます<sup>注3)</sup>。どちらも「したいこと」「ほしいもの」と表現は出来ませんが、その意味は大きく違います。この場合、ニーズは「必要性」を、デマンドは「希望・要望」を指します。ニーズは、それがないと絶対にダメなもの、デマンドはあってもなくてもいいけど欲しいと思うもの、と表現する人もいます。利用者本人のデマンドだけではなく、本人も気づい

ていない、あるいは表明できていないニーズがある可能性もあるから、専門職は注意深くそのニーズに気づくようにならなければいけない、という考え方もあります。

いずれにせよ、ケアマネジャーはデマンドとニーズをきちんと区別し、ニーズに対応すべきであるというのが一般的な考え方であるようです。

しかし、あるケアマネジャーにとってはニーズと判断出来るものでも、別のケアマネジャーから見た時にはデマンドとみなされたり、一般的にはデマンドとされているものが、よくよく聞いてみれば実はニーズと判断出来たり、と、ニーズとデマンドの定義があいまいなため、なかなか明確に切り分けるのが難しいところです。

英国人のブラッドショーは、1970年代にニーズの4類型について述べました。ニーズは①感得されたニーズ(利用者によって「したい」「ほしい」と自覚されたもの)②表明されたニーズ(「したい」「ほしい」と意思表示や申請がなされたもの)③規範ニーズ(専門家から見て「必要」と判断されたもの)④比較ニーズ(同条件にあるサービス利用者と比較して不足していることから「必要」と考えられたもの)の4つに分類される、という考え方です。

その他にも、マズローの欲求の5段階説、三浦文雄の貨幣ニーズ/非貨幣ニーズの考え方…等々、社会福祉の分野では、ニーズについて考えることがよくあります。学生が自分のニーズについて考える事は、こういったことについて深く学ぶ機会にもなるかと思います。

社会福祉士養成の制度は、様々な社会福祉の現場や教育機関での状況を踏まえ、現時点で最善と思われる方法で、あらゆる社会福祉の現場で求められている専門職を養成するためのシステムです。いわば社会が社会福祉に対して求める人材の育成というニーズが具体的に制度化した、きわめて公的な性格の強いものです。

実習計画書の立てるということは、学生が、実習に対するニーズという大変私的な性格のものを、公的な養成プログラムにどう組み合わせ、実現させていくのかを考えるプロセスです。それは個々のクライアントのニーズという私的なものと、社会福祉制度という公的なものの関係性を考える一つのきっかけにもなるのです。

## 「したいこと」を正直に見つめる

さっきから、ずっと頭をひねっていた学生が、私に言いに来ました。

「…あの、先生。今更なんですけど…私本当は、この施設に、実習に行きたくないみたいなんです。」

…来ました。

ここから本当の、学生自身の「したいこと」を探すプロセスが始まります。

注1) 社団法人日本社会福祉士養成校協会編『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』中央法規 2009年 P187より抜粋。この本は、厚生労働省が指定している実習指導教員になるための講習会(社会福祉士実習・演習担当教員講習会)のテキストです。

注2) 福田和女 田中千枝子『新 医療ソーシャルワーク実習』川島書房 2008年 など

注3) マーケティング等の分野でもこの言葉は使われているようですが、この場で使用している意味とは少し違うようです。